



写286 寛延4年の雷神社天神850年期開扉目録 (信部修氏蔵)

諸経費は妙楽寺を始めとする諸寺院への礼金や代官所役人への礼金を含めて四六五匁、他に飯料米三石四斗・酒一石二斗であるが、奉納銀二四〇匁と金三両、周辺三ヶ村寄付銀三七五匁と米五斗八升とでまかなって、残銀二三五匁を得ている(『信部家文書』)。

御霊信仰

雷神社のように中世に天神社として位置づけられたものは、八・九世紀の御霊信仰によって形成された新しい神社や、その

影響によって神格変化をとげた神社などが含まれていたと推定できる。御霊の崇りの威力を鎮めるため、はなやかな歌舞で御霊を慰撫するとともに、より高度な普遍的宗教である密教によって崇りを鎮めるために、御霊神の司祭者に密教系僧侶が当たることになったものである。

御霊神社(中央町)の祭神も、もとは御霊さんである。

『日吉神社沿革資料』の中に、「夫これごりやう志んと申奉へ、其むかし天慶歳中に八所御霊神志(出)ゆ(思)つ見したまふ。た(東)ふく(宮)う(御)ごりやう神も、八所御りやうの其一神お此所(勸)に(請)わんしやうし奉り、ばんみんおまもらしめたもふ……と書かれた、元禄十六年五月の記録『中町御霊宮破損ニ付、御公儀江奉願候奉加帳前書の控』がある。

「天慶歳中」と言えば、平将門が関東で叛乱し、藤原秀郷によって首級をあげられる時期(九三八〜九四〇)である。御霊神社は、その怨霊をしずめ

るために将門を祀ったものであろうが、これがいつしか祭神は「宮部善祥房」と転化している。

御霊の崇りとは具体的には疫病・天災であって五穀豊穡のマイナスの方向に働く力であり、雷神社が毎春、執行する御田植式には、律令制古代村落の班田農民層の新しい豊かな農村生活への確信が引き継がれ、歌い上げられているのである。

第八節 「庶民仏教」と石造遺物

庶民仏教

中世後期以来の仏教の葬祭・治病・招福の機能への発展を受けついだ近世庶民の仏教信仰は、さらに普及化・習俗化されたという（『日本仏教史 III』）。それは盂蘭盆会・彼岸会など、祖霊祭としての意味をもって民間固有の祖霊崇拜と結合し、あるいは寺請仏教受容の基盤となったものの他、巡礼・念仏講などの形態をとって、その象徴としての仏教石造物を数多く出した。

出現頻度表および分布図に見られるように、これら石造物は種類ごとに地域的・時代的な顕著な特色を示している。たとえば名号石・三界万霊塔などは寛文から元禄期に大きなピークを示し、地域的には浄土真宗檀家圏に皆無である。このことは、庶民仏教の在り方や興隆・変遷にどのように関わっていたのであろうか。

念仏講と名号石

名号石とは名号（南無阿弥陀仏）を記した碑で、三界万霊塔とは三界（欲界・色界・無色界をい
い、衆生の住む世界の総称）に満ちる万霊供養の石碑である。その多くは、念仏信者が規約を設けて行なった念仏講中の建立になる。念仏とは何仏によらず自らの信仰する仏を念ずることをいうが、念仏を

第九章 江戸時代の宗教

表101 市内近世石造遺物出現頻度表

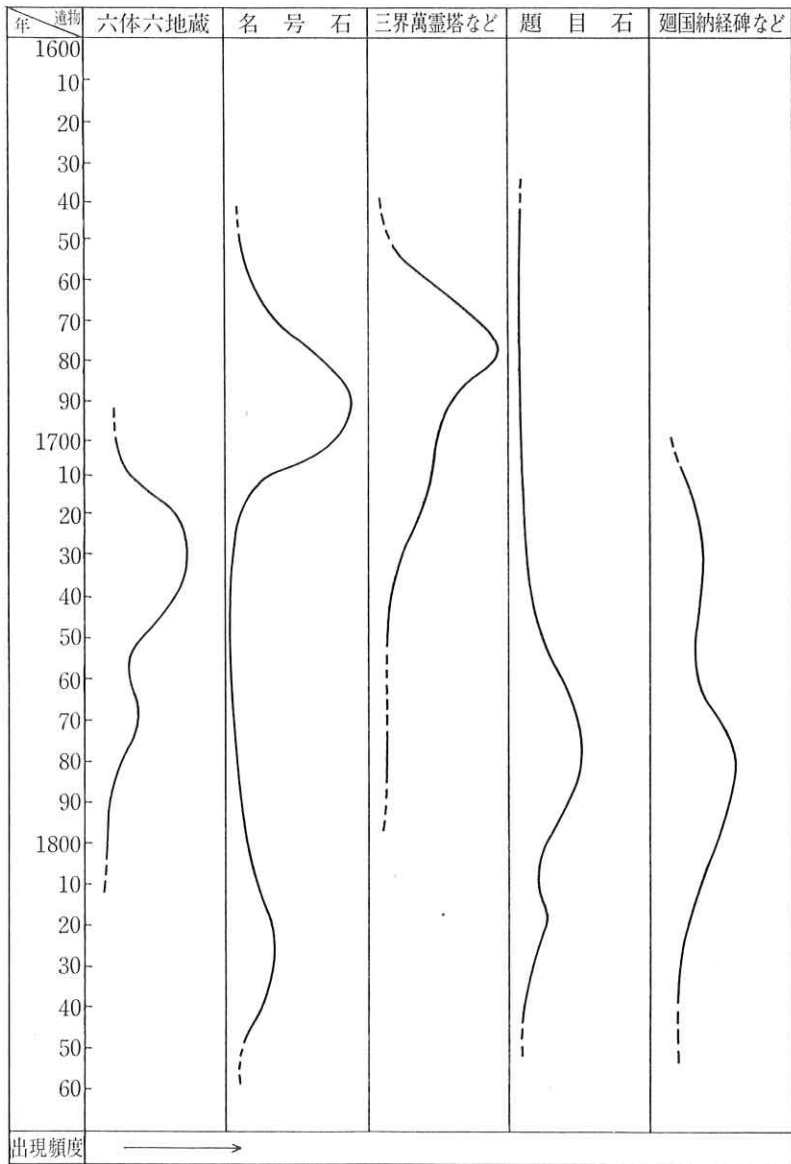


表102 市内主要名号石・万霊塔・題目石など

(近世中期以前を主としたもの的一部)

No	所在地	高さ×幅 cm	刻 銘	年号・月・日	そ の 他
1	福田・危ヶ崎	109・45	南無阿弥陀仏	貞享3.8.18	願主・当村・安兵衛
2	滝・墓地前	130・42	〃	元禄9.9.吉祥日	滝村講中・男子12人
3	福 田	83・34	〃	元禄6.4.15	願主福田村・与兵衛立是
4	高 屋	96・44	〃	貞享2.4.18	
5	下 鶴	124・85	〃	貞享3.	四十八夜念仏講中35人
6	堀 原	80・60	〃	干時元禄6.3.18	四十八夜廻向堀原村善男子
7	大 磯	57・34	〃	元禄14.8	四十八夜廻向
8	妙 楽 寺	75・57	〃	元禄4.5.朔日	四十八夜念仏廻向講中数白
9	野 上	113・151	〃	寛文13.3.吉日	女房念仏講衆20人敬白焉
10	小 田 井	150・70	〃	寛文6.10.6	念仏講衆68人
11	船 町	119・35	〃	元禄10.3.吉日	四十八夜世話人講中
12	福 成 寺	165・57	〃	貞享4.6.18	為四十八夜念仏供養塔造立之
13	妙楽寺・妙楽寺	150・54	〔梵字3〕(薬師三尊)	正保3.3.7	福成寺村結衆中敬白
14	江野・徳養寺	170・87	三界万霊等	元禄11.4.初入日	当村念仏講女中造立之
15	滝・墓地前	143・66	〔梵字6〕	万治□.7.	念仏供養塔
16	野 垣	120・45	南無三界万霊等	元禄14.6.17	野垣村講建之

17	百合地・養福寺	106・59	平等普利	延宝6.□.吉祥日	施主村中
18	河谷	113・75	横括十方堅徹三世	延宝4.2.彼岸	念仏講中普利女衆21人
19	奥野	87・34	隔夜念仏	享保6.6月	施主・奥野村
20	内町	132・58	三界万霊等	寛文2	施主 敬白
21	吉井	130・60	南無三界万霊	寛文4.8.15	吉井村
22	宮井	130・41	三界万霊等为念仏	寛文1□.8.15	
23	橋江	96・75	三界万霊	寛文11.8.15	
24	三宅	137・65	有縁無縁三界万霊	寛文12.5	当村念仏講女中29人造立
25	山本	124・67	〔烧字〕三有反法界	寛文8.8.吉辰	講中14人
26	塩津	114・50	三界万霊等	元禄14.4.初入日	塩津女講中11人造立之
27	中ノ郷・淨蔵寺	130・51	南無阿弥陀仏 三界万霊等	延宝2.8.15	
28	八社	114・52	〔焼〕三界万霊等	元禄2.4.18	当所女人念仏講中
29	福成	80・45	法界平等	元禄10.5.7	
30	江本	52・40	三界万霊等	元禄14.9.15	
31	中央町・立正寺	141・36	南無妙法蓮華經	寛文9	3・4・5代住職供養塔

上田庄造『豊岡市の石造遺物』



写287 寛文13年の名号石
(野上)

浄土教系が最も重視したため、弥陀念仏がその主要なものになっ
ている。

念仏講は普通、僧侶以外の信者の信仰を中心とした結合で、
念仏遍歴僧の来訪を契機とすることもあったが、庶民仏教の大
きな一面を形成した。講の行事は毎月の世話役（頭人^{まねびと}）の家や
念仏塚で行なうことが多く、浄土教系を始め特定の寺院の檀徒

であることと関りはなかった。

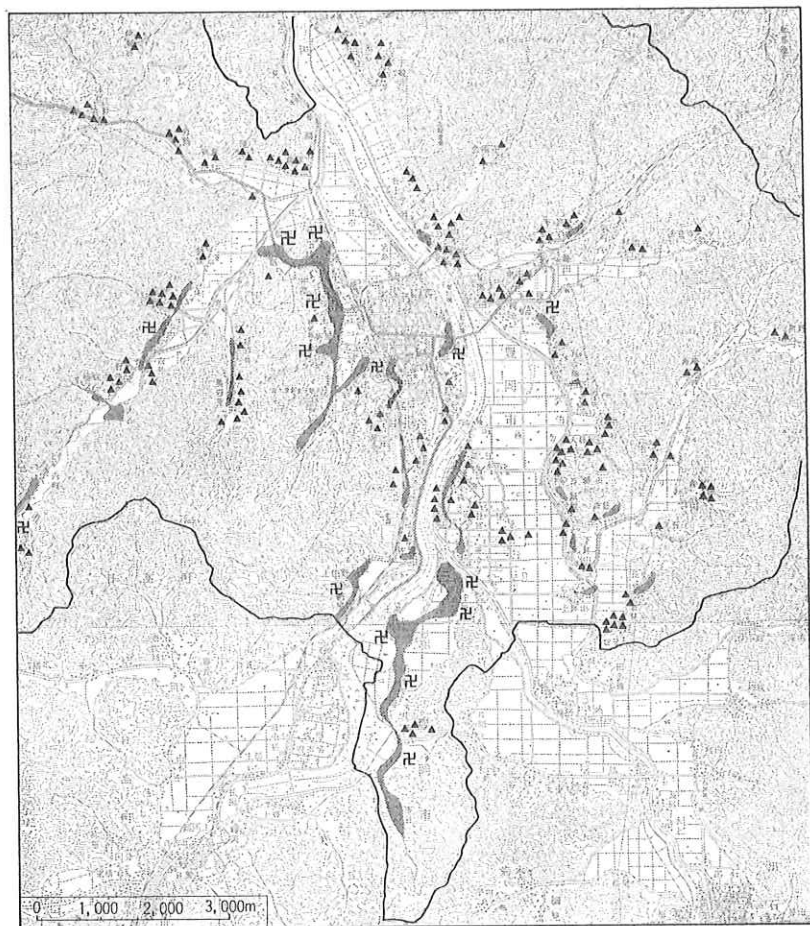
念仏講と浄

土真宗

市谷地区は浄土真宗門徒だけで占められ、名号石を含む仏教的石造物はほとんど存在しない。市
谷を含めた加陽地区以南の旧・中筋地域も、中ノ郷地区に一部の他宗檀徒をまじえる以外は真宗
門徒によって占められ、中ノ郷地区以外に名号石などを見ない。逆に大浜・三江・田鶴野地区には真宗門徒は
稀で、代わって豊富に仏教石造物を見ることができるといえる。

当時、浄土真宗は庶民の宗教的欲求を充分に吸収できる教義的内容を持ち、道場・惣道場に参加していた信
者は別に念仏講的組織を持つ必要はなかったと推定される。むしろ、道場などが念仏講などと併行する庶民仏
教組織そのものであったともいえよう。現世利益の追求や呪術を排し南無阿弥陀仏専唱を説く浄土真宗に、阿
弥陀仏以外の象徴は不要でもあったろう。

名号石などが頻出する寛文から元禄期は、先に触れたように寺請制の完成期である。この時期は近世に入っ
て経済成長を見た時期で、建碑を促す要因として農村にも、ある程度の経済的余裕が生じたためであろうか。



卍現存する浄土真宗寺院または元・道場
(現位置または元位置)

▨浄土真宗寺院壇家園

▲名号石・三界万霊塔・題目石・六地藏など

図66 市内浄土真宗寺院壇家園と近世石造遺物分布図(港地区を除く)



写288 帶雲寺入口の
禁酒牌の背面
“南無阿彌陀仏”と彫っ
てあり、名号石を結界
石に利用したことがわ
かる。講中名を記した
と思われる左側面が意
識的に削られている

行につながっていくとも見える。

幕末期にも、名号石などは小さなピークを見せて復活する。この期は、遍歴僧などの廻遊を契機とするものが多いと見られ、中ノ郷地区・浄厳寺(浄土宗)にある名号石は広く但馬を巡遊した是得の筆になる「是得石」である。念仏講も慣習化され、集まって念仏を唱え、酒食を楽しんで別れるだけの存在であったといわれる。

題目石と六

十六部塔

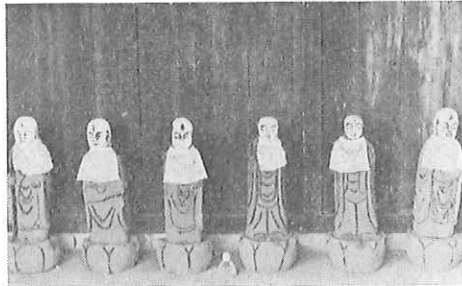
南無妙法蓮華経を記した題目石は名号石などと異なり、日蓮系の各派に属する僧や信徒が、個人家園と一致する。したがって、各時代を通じて出現しているが、十八世紀末にピークを描き、六十六部塔の出現ピークと一致するのである。

六十六部塔は、法華の行者が日本六六ヶ国に各一部ずつの妙典を霊場に納めるため廻国した記念塔である。この期にピークを見せるための社会的・宗教的原因がどこにあるのかは不明であるが、やはり享保改革と寛政改革にはさまれた「田沼時代」に見られる、交通の発達と経済成長を無視することはできない。

題目石にも、法華経納経碑の趣旨をもったものが多いが、六十六部塔とのピークの一致も、その点で無関係

同時に、寺請制による信徒の寺院への吸収が、念仏講などの庶民仏教熱の高まりを一時的に沈潜させ、寺請制完成後の庶民の信仰は、より土俗的ともいえる地藏信仰を復活させて、江戸中期からは六休六地藏の盛

四一	四〇	三九	三八	三七	三六	三五	三四	三三	三二	三一	三〇	二九	二八	二七	二六	二五	二四	二三	二二	二一	二〇	
港					中筋	八 条			神 美			新 田				三 江						
西光寺	気正寺	観福寺	頂福寺	長源寺	五条畷	〃	妙楽寺	倉見	奥野	慈等寺	盛重寺	養福寺	木内	今森	全勝寺	瑞峰寺	万休寺	極楽院	久々比神社	金勝寺		
五〇	七〇	六〇	九三	九二	七六	七〇	七七	七四	八五	七〇	六六	六一	五五	二七	七六	八四	六一	五二	一〇	七七		
△	△風化破損	△	△二体破損	△	△	彩色石幢六面	△親地藏	△	石幢六面	△	△	△	△	石幢六面	△	△	△	△	△	石碑一面	△	
願主					享保二十年(一七三五)五月二十八日	享保十三年(一七二八)四月	天保二年(一八三一)	安永八年(一七七九)・天野六兵衛直興作			宝永元年(一七〇四)十二月 宝永・元文				昭和十三年・法名							
堂内	墓地堂内	〃	〃	〃	〃	〃	堂内	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	堂内	山門中	〃	堂内	露地	堂内	



写289 享保20年の六体六地藏(清冷寺・五条駿)

ではないと思われる。

他に梶原・一日市・瀬戸に各一組、奥野・妙楽寺に石幢各一がある。上田庄造『豊岡市の石造遺物』

四二	〃	五五一	石幢六面		
四三	三江	六地藏	二六一	石柱(刻文)	南無六地藏大菩薩(蓮座) 元禄二年(一六八九)六月二十四日
					〃
					露地

六地藏

六地藏は、各個体が六道(死者の旅する行程)の衆生を救済する六道能化の主たる地藏あるじである。檀陀地藏(地獄)・宝珠地藏(餓鬼道)・宝印地藏(畜生道)・持地藏(阿修羅)・除蓋障地藏

(人間)・日光地藏(天道)がそれである。本来、地藏信仰と固有信仰が習合したもので、道祖神などと同じく部落の辻角などに祀られるのが普通である。

市内で現在、調査された六地藏は安置場所が寺中なのが二五組と最も多く、その宗派は真言宗・曹洞宗・臨濟宗・浄土宗に限られ、南無妙法蓮華經または南無阿彌陀仏專唱を説く日蓮系と浄土真宗は除かれている。寺中の六地藏が本来、寺中に置かれていたものか、辻角などにあったものを移したのかは不明であるが、寺請寺院が庶民信仰を逆に取りこんだ可能性を考えてもよからう。

六体六地藏の盛行は一般に、近世中期ごろからといわれ、寺請寺院の成立後に期を一にするとところから、権力による庶民の寺院仏教への編入が、また逆に庶民仏教を触発した一面があったのかもしれない。市内の六体六地藏も



写290 元禄2年造立
の六地藏石碑
(六地藏地区)

有銘年号で元禄十五年（一七〇二）を古いものとする点で、全国的な大勢に一致している。

六地藏とい、市内の「六地藏」地区は現在、円山川（堀川）
う地名 によって縦断され、狭小になっているが本来、

小田井・滋茂までも含む地域を指し、かつての当地方の拠点地区であった。先に触れたように、中世末までは「城崎村」または「城崎町」とも呼ばれたといわれ、小田井社の門前町と広く民衆を信者とした浄土真宗・光妙寺（当時）の門前町に、田結庄是義の鶴城の城下町としての現在の六地藏地区を含み、武家町としての日撫と円山川水運の中心である船町地区と隣り合っていた。

第二編第六章で述べたように、佐川家や由利家もこの地域から移ってきた。天正八年に宮部善祥房が豊岡に拠点を定めるにあたって、まず「小田井中」に布告を発したのも、この地域をこの地方の中心と見なしたからであろう。ついで、養源寺が誘致されたのもこの地域である。古く城崎郷や城崎郡（ちかきぐほ）のように、この地域の名称が郷名や郡名に使われたのも往古から、この地域が中心的存在であったからであろう。

天正十年の宮部善祥房による地子免除も、この地域を起点として城山との間を埋める形の城下町形成を意図したものと見えよう。

全国的に見られる「六地藏」の地名は六地藏石像の所在にもとづくが、豊岡市の「六地藏」地区のどこに、どのような石仏があったのか、また、どのような理由で、いつごろ特にこの地区だけに「六地藏」の地名が付されたのかは分明ではない。現存する「南無六地藏大菩薩」の石碑にも、極楽院内に残る、この地区のもの



写291 指示型道標の例
(宮井地区)



写292 板碑型道標の例
(福田地区)

であったといわれる六地藏にも地名の根拠を裏づけるだけの特殊性をうかがうことはできない。
右とよおか
左ゆしま
道標は「路ノ方向ナド記シタル木石ノ材」(『大言海』)で道案内としての性格をもつが「往来安
全」祈願や、道や国の界に建てて基点や境界を示したりするほか、寺社への正しい道筋を示した
り、供養くようされるものと同行、仏道の達成を願うという宗教的性格をもつものが多い。市内に現存する道標のほ
とんどが、地藏像型を含む信仰型である。

現在、判明している二六基中、個人の建立と見られるものは
十五基で、うち数基は建立者の名を刻んでいない。無名の庶民
の名を求めぬ行為である。

建立の時期は全国的には江戸前期に始まるものが残っている
が、化政期(一八〇四〜)から増え始め天保(一八三〇〜)以
降、急増して昭和初期に及ぶ。『東海道膝栗毛』や広重の『東海
道五十三次』などの刊行が化政期から天保にかけて拍車がかか
るように、この期に始まる庶民の経済力・生産力の向上が旅を
盛んにしたためである。

消えゆく文
化財
市内の信仰型道標は峠道の場合、両側の登り口に
一基ずつ、峠上に供養碑の、三基がセットになって
いたものようである。たとえば中谷・三宅間では、各登り口のも

表104 道 標

所在※印は元位置から移動しているもの

No	所 在	碑文(読み下し)	形 状	方 向	信 仰	建 立 者	年号(推定)
1	※三原	是より西豊岡嶺	四椎角柱	境界		藩	(享保11年以前)
2	野 上	右は金剛寺道 左は湯島道	舟型光背	左右	地藏	個 人	安永7年(1778) 7月14日
3	金剛寺	右 丹後道 左 畑上	"	"	"	青年団	昭和8年7月
4	木 内	右 八十七番見発道 左 一番全勝寺道	"	"	"	講	?
5	中 谷	右 穴美 左 山道	"	"		個 人	(明治以降)
6	"	右 穴美	"	"	地藏	"	"
7	三 宅	右 丹後道 左 中谷	アーチ角柱	"	"		(幕 末)
8	※"	右 御所道 左 出石妙見	"	"	"		"
9	"	右 奥小野道 左 丹後	舟型光背	"	"		"
10	栃 江	右 豊岡道 左 湯島	二椎角柱	"	"	個 人	"
11	江 野	右 伊賀谷 左 美含	自 然	"		"	(明 治)
12	宮 井	すぐ豊岡道 左 湯島	五椎角柱	指示左右	地藏	"	(幕 末)
13	内 町	右 奈佐道 左 山道	水平角柱	左右	"	"	明治28年7月
14	吉 井	奈佐村道元標	"	基点		村	(明 治)
15	目 坂	右 山道 左 段・床瀬	自 然	左右			(幕 末)
16	"	右 たか野三川 左 伏見下妙見	"	"			"
17	佐 野	是より七丁平宮 左 吉峰天満宮	水平角柱	距離	寺社		文久2年(1862)
18	三 坂	宝谷毘沙門天 是より二町	四椎角柱	"	"	寺 社	文政11年(1828)
19	清冷寺	奉造立天神橋供養塔 永代不朽・通路安全	自 然		梵字 安全		弘化4年(1847) 3月
20	※中郷	右 観音道 左 一宮出石道	舟型光背	左右	地藏		(幕 末)
21	※今森	右 聖天・出石道	自 然	"	"	個 人	"
22	※福田	左 豊岡	"	"		"	"
23	※高屋	右 口岩井 左 奥岩井	アーチ光背	"	地藏	"	大正2年9月
24	船 谷	右 湯島 左 鷹野(竹野)	舟型光背	"	"		(幕 末)
25	伊賀谷	右 湯島 左 山道	自 然	"		個 人	(明 治)
26	栃 江	東 豊岡道 南 奈佐道	角 柱	方 向	名号	"	明治19年11月

上田庄造『豊岡市の石造遺物』



写293 自然石道標の例
(辻地区)

のは現存しているが、峠上の供養碑は道路整備によって失われたか、どちらかの地藏堂内に回収された可能性がある。高屋・岩井間は峠上の供養碑と高屋側の道標が残っているが、岩井側にも道標が存在していたと考えられる。表中の明治以降の年号のものは、その時期に始めて道標が建てられたものではなく、恐らく古くなったり、こわれたものに代えたのであろう。岩井・高屋間の峠上の供養碑は、宝暦十二年（一七六二）の銘がある。高屋側の道標は大正二年の建立であるが、恐らく宝暦年間にセットとして置かれたものに代えて大正二年に新たに建立したに違いない。時代の流れが、このようにしてセットの組み合わせに変化を与えているのである。

道標は物言わぬ庶民の生活史の証言者であると同時に、むかし道Ⅱかつての主要交通路上の標識である。国道から農道に至る現代の道路整備にもなっており、人知れず消えゆく運命にある宗教的・民俗的文化財でもある。二本立て仏教

このように、寺院に象徴される寺請仏教と石碑や廻国遍路に象徴される庶民仏教の二本立てが、江戸時代の仏教の特色であった。今日でも、通夜の晩に僧の読経を受けた後で、寺院の宗派とは無関係なご詠歌を唱和する慣習は、この名残りの一部であるといつてよい。

鎌倉期に発生以来、民衆仏教としての浄土真宗と日蓮系各派は、権力になじまないゆえに異端視されてきた。また、中世以来の庶民仏教は、近世寺請制にもかかわらず根強く維持されて、宗教的には寺請仏教を空洞化してきた。そして、これら庶民仏教の普及度は、最も単的に仏教的石造物の存在・不存在に象徴され、その出現頻度と分布は時代ごとの社会的・政治的・宗教的影響を反映

した庶民仏教の内容と流れを示しているのである。

第九節 遊行上人の回来

遊行宗と遊 九日市上ノ町にある西光寺は、この地方には珍しい時宗じしゆの寺である。時宗は鎌倉中期、一遍が開
行上人 いた浄土教の一つで、日常を臨終として時を失せず念仏するという宗意から臨命終時宗ともいい、

その一派は一向宗とも呼ばれた。浄土真宗も一向宗と呼ばれていたが、それは同じ浄土系の一派として混称されたことにはじまる。

一遍は寺を持たず、全国を行脚・遊行したので遊行上人ゆきまうとも呼ばれた。二代からは時衆（宗）教団として組織されたが、各世代は遊行上人、時宗は遊行宗とも称されて毎年、上人が会下（門下の学問僧）を率いて遊行してきた。特に徳川家康が、その遊行に人足・馬各五〇の徴発権を与えて自由な通行を認めたという先例が、その後の遊行を華々しいものにした。

上人回来

近世中期以降の豊岡への遊行の記録は、四十七世・四十八世両上人分を除いて残っている。中で
も、文化十二年（一八一五）の五十五世・一空上人の場合が豊岡にとって因縁深い。一空上人は
回来後間もなく、宿坊の西光寺で遷化、その墓が今も西光寺に残されているからである。

この年の三月二十七日には藩の奉行・普請奉行・行司名主が、宿坊となる西光寺を検分した。すでに西光寺
修復料にあてるために京歌舞伎を呼んで、堀川で三月十日初日で四月六日まで晴天二三日の興行を打っている。

表105 近世遊行上人回来表

年 度	上 (年 人 齢)	先遊地	入 豊 日	出 豊 日	出立先	宿 坊	備 考
元禄12 (1699)	46世尊証	出 石	9 月	?	?	光行寺	
正徳 4 (1714)	49世一法	?	?	?	?	?	
享保16 (1731)	50世快存 (60)	出 石	4 月16日	4 月21日	宮 津	西光寺	送迎人足 3郡で1600人
延享 2 (1745)	51世賦存 (64)	出 石	7 月23日	?	宮 津	西光寺	同 上
宝暦 9 (1759)	52世一海 (71)	宮津か ら出石	10月29日	同 日	湯島か ら竹野	(西光寺)	(宿泊せず)
安永 2 (1773)	53世尊如 (61)	出 石	4 月 4 日	4 月 9 日	竹 野	西光寺	同上1400人
寛政 6 (1794)	54世尊祐 (60)	出 石	6 月 6 日	6 月16日	浜 坂	光行寺	同上1000人 豊岡領と城崎 郡で531人
文化12 (1815)	55世一空 (68)	出 石	5 月25日		(福知山)	西光寺	5月29日 西光寺で病死
文政 8 (1825)	56世傾心 (67)	出 石	5 月27日	5 月28日	竹 野	西光寺	

珍しく天気が続いて、雨で一日、お停止で二日、計三日休んだだけで、かなりの人出があった。町役は二、三日おきに起会を重ね、五月行司番・由利九十郎は「日々西光寺へ出張」、多忙とわずらわしさで「困入こまわり申し候」と述べている。

五月二十一日、先僧が西光寺に着いて宿坊の検分に当たった。

五月二十四日、奉行所は「町方火の用心。発駕の節の掃除」を回文で触れた。

二十五日は上天気。上人到着の日であるだけに九十郎は「大仕合せに候」と喜んでゐる。

出石から円山川を舟で下って来る一行の様子は、延享二年（一七四五）の場合が詳しい。送迎人足の一六〇人は気多・出石下郷・養父三郡が負担し、上人一行には十五艘の舟を動員、各船平均一〇人、計一三四人の舟人足に用心人足三三人、供三八人は気多・下郷二郡で分担。代官所は十八人を提供した。



写294 「文化十二年五月二十九日入寂」
と記す一空上人の墓の基壇
(九日市上ノ町・西光寺)



写295 一空上人墓碑
(九日市上ノ町・西光寺)

豊岡から先、湯島（城崎町）から竹野までは城崎郡と豊岡領の折半で、宝暦九年（一七五九）の場合、人足一一人、その他の雑用人や通行人足を加えて七三六人を供出している。

安永二年（一七七三）の場合、気多・出石下郷両郡が負担した銀高は一貫八五匁一分九厘とあり、西光寺に着いた一行の役僧・従者たちへの献金は、銀二四匁・札八匁・金六〇〇疋・銭

一貫五〇〇文で、人足・宿舎の手配と割当て、その他、数々の出費と気苦労は計り知れないものであった。

一空上人、文化十二年（一八一五）五月二十五日朝四ツ（十時ごろ）、豊岡に死す 出石から五十五世・一空上人一行六〇名を含む大行列が西光寺に着いた。同日の午後から二十七日の晩まで御化益ごけやくといって、庶民を化導して利やくを与えるためのお札くぼりをした。二十六日は京極家へお礼言上の使者を出し、領主・家族・重臣へ神勅のお札と武運長久

のお守りを贈った。

二十七日暮から上人が発病、医師・三好雄孝と中田立慶が診察、投薬した。京極家からは神社奉行・瀬能十大夫を見舞わせ、医師・岸田玄悦を差遣した。二十八日は、地元の医師・河関建治が診察した（神谷敏夫『徳川中期の遊行』・清浄光寺『日鑑』）。



写296 遊行上人から藩庁あての手紙（安政2年）

上人が遷化したのは、二十九日九ツ前（午前十一時すぎ）のことで、「一統当惑、申し尽し難く」（『由利』）、同役たちは近くの勝妙寺に止宿して善後策を講じたが、先例のないことで対処に迷うだけであった。

六月一日七ツ（午後三時ごろ）に仮葬、暮過ぎ火葬した。

諸入用三六〇匁四分九厘中「御用御私可有之分」を除いた一二九匁八厘を豊岡町十町で負担した（『鳥井』）。西光寺へ香花料として寄付された銀二貫は藩が預り、利息として毎年、米三石を西光寺へ渡すことになったが、『藩庁日誌』は明治四年「書ヲ相州藤沢寺（遊行寺）ニ投シ西光寺ニ在ル所ノ香花資銀二貫目ヲ下付セン事ヲ告ク。此レ五十五代遊行上人死ニ臨ミ付スル所也」としている。

西光寺には、上人の石碑を建立した。石工請負金は金一〇両一分に銀一〇〇匁で、世話を依頼された由利九十郎・村尾市左衛門・鳥井忠左衛門の三人は、文政十二年七月二日に墓所を検分、十月二十四日には完成した墓に参詣した。

遊行の俗化
恐らくは生命をもかけなければならなかった一遍時代の遊行は、

苦業に身をさいなむことで悟りと衆生済度を願った宗教人の道であった。時勢の転変と宗教の俗化、特に近世に入ってから幕権との癒着は、時宗だけが例外ではないものの、遊行を大名行列をものぐ送迎の華美とわずらわしさに墮さしめ、世俗化させた。

記録を残した名主・庄屋たちの記述の行間からは、奉行所の命令で最大の課

題である送迎を無事終えることに汲々としている心情を読みとることができる。人足の負担や諸準備、その費用にも当惑したはずである。それでいてお札くばりに集まる群集の盛況は、遊行上人讃仰の民心の高まりを示しているが、一〇数年ごとにあつた、この地方への遊行下向が天保以降に記録を欠いているのは、下向の有無を問わず、時代が下るにつれて人心の動向が世俗化した遊行に宗教的感動を覚えなくなったためであろう。安政二年（一八五五）、遊行上人役人から藩庁あて、野納なる者が巡国修行に出、西光寺に立寄るのでよろしくとの書簡を発しているが、この年は上人回遊期にあつたので、このころでは何かの事情で会下僧の巡国だけになつてしまつたのか知れない。

第十節 本願寺上人下向

「六条さん」

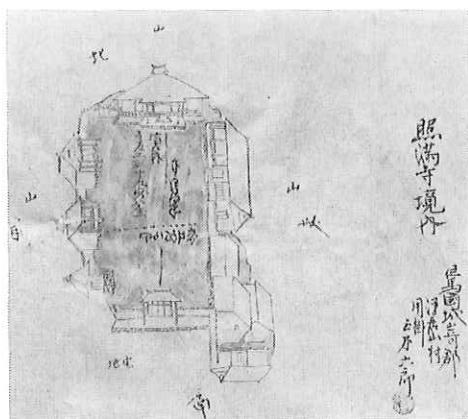
六条さんの御出では 並々 大ていのことでない

エー粗そうなきよたのむぞえ

海山へだててこのような 知らぬ山家の果までも

エー悪人助けようばかりに

「六条さん」とは京都・六条堀川の西本願寺上人のことである。安永九年（一七八〇）三月二十日に西本願寺十七世・法如上人が湯島湯治に下向したとき、豊岡から湯島までの舟旅の舟子をした人びとが、その感激を歌い残したものだという。祭文のメロディーにのせたこの歌は「奈佐節」といわれているが当時、この地方一



写297 明治8年の照満寺境内図（津居山地区）
この本堂は現在、徳証寺（泉町）に移されている。

帯に歌い継がれたもののように、このとき法如が津居山の照満寺を訪れてはいるものの、奈佐に来村の記録はない（後述の「民俗芸能と古い民謡」参照）。

水にうつろう御姿を

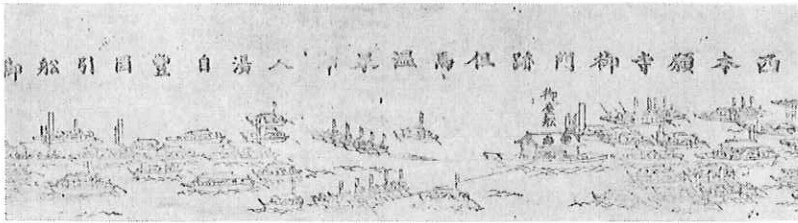
後よりおがむありがたさ

エー未来の果までお供する

“生き仏”さまお下向に対する庶民の素朴な感激は歌詞にも明らかであるが、応接の仰々しさは遊行上人同様、受け入れ側に大きな負担を強いるものであった。

下向の趣意

文政五年（一八二二）の十九世・本如上人湯島下向の記録は詳細に残されている。すでに述べた三業惑乱争論の結果、本如は文化三年に二八歳のと幕府から一〇〇日の閉門を命ぜられているし、文化八年の幕府裁断による手痛い敗退は近世前期以来、発達してきた西本願寺教権の崩壊と財政の破綻につながっていた。下向は退勢挽回策とする見解もあるが、文政九年、四八歳で死亡していることを考えると、生来の病弱に加えて晋山以来の多端の中で疲れきった心身を、法如の先例にならって湯治で癒す目的以外はなかったものと考えられる。



写298 本如上人引船御行粧図

(光行寺蔵)

光行寺で昼食

文政四年九月、上人下向の計画を知った照満寺は前回の法如について本如のお成りを決議、翌年正月には上京して働きかけを行なった。門主の末寺訪問は寺格を高め、住職の僧階を昇進させる機会でもあって、三業惑乱争論の過程を通じて直末化を計って果たさなかった照満寺の、なおたゆむことのない上昇志向であった。上人お迎えの総入用は一応の概算で銀一〇貫に金一〇両、その他の雑費は計算できないほど雑多で、並の小寺では不可能な財政力が照満寺の志向を支えてきたことがわかる。

文政五年二月の宗門改めは来迎寺が会場の予定であったが、仮本堂取払いのため光行寺に依頼、光行寺は上人下向応接のための造作中で、この年に限り地中の真光寺に変更された。

町役、特に月番の由利良右衛門は、上人下向が幕府の分銅改めと重なったこともあって繁忙を極めた。後日、上人よりのご会釈として名主一人あたり鳥目五〇〇文を与えられたのに対し、良右衛門は特に四倍の二貫文をもらっている。当時、職人で最高の日当は大工の四五〇文といわれるから、名主たちの賞与はとるにたらない形式的な額にすぎないが、上人のご会釈を名譽としたものであった。

法如の場合と同様、光行寺を拠点として豊岡から湯島までを舟旅にしたため、舟と船頭・荷揚げ・荷積み人足の他、引継ぎの道中人足の手当てにも奔走しなければ

ならないのは、遊行上人の場合と同様であった。

上人一行は、二月十二日九ツ（昼十二時）に出石の福成寺から陸路、光行寺に到着した。伴僧・医師・料理人・人足こみで京都からの三五〇人に及ぶ人数に、出石からの中継人足を加えて一〇〇〇人の大行列であった。昼食後、本堂で読経と「おかみそり」があつて、午後二時から出舟。上人が出立したのは四時ごろになった。一行は二十三日は照満寺を訪ね、三月六日に湯島を出立、飯谷から久美浜の長明寺へ向かった。久美浜まで見送った照満寺一行は住職と檀頭四名の他、先箱二人・打物一人・乗物六人・徒士四人・若党二人・長柄一人・ぞうりとり一人・笠籠一人・竹馬一人・茶弁当一人・挾箱一人・控一人に先払一人、他に手替わり八人を加えて三〇名に及んだという（照満寺『本如上人御下向諸用記』）。

第十一節 お蔭かげ参り

お蔭参りと 文政十三年（一八三〇）閏三月二十日、出石に伊勢大神宮の御祓おほらいが降った。阿波の国の御祓降下伊勢信仰 以来、全国的に流行しかけていたお蔭参りは、これをきっかけに豊岡の民衆をも熱狂の渦へ巻きこんだ。翌二十一日、宵田町の栃江屋善右衛門宅に御祓が降って早速、三〇人ばかり、晩までにはさらに三〇人ばかりが参宮の旅に出た。この朝、大磯の四方広右衛門も宵田町で、村尾市左衛門は城内御門前で御祓を拾っていた。たまたま、京都から帰郷の途にあつた来目村の男の、京はもとより四国から一〇万人、九州からも参詣人が出ているとの土産話が町民を刺激した。

翌二十二日、町内で三、四〇人、夜になって七、八〇人が出立した。

二十三日になると、久保町だけでも、先日来の西国巡礼に出た者を入れると十七、八人が旅立ちしている。十五、六歳の子どもまで熱気の渦中に巻きこまれた。所持金も南鐮銀一斤か銀一〇匁、あるいは金一分程度を握っているにすぎなかった。

江戸時代における豊岡のお蔭参りの流行は記録によれば天保を含めて四回、この年は、町内から四〇〇人ばかりが参宮したという前回の明和八年（一七七一一）からは六〇年目のことであった。

中世に庶民化を余儀なくされた神宮は、仏教との接触を深めた。仏教の現世利益面を受け入れた伊勢信仰は庶民層に浸透し、近世に入って寺請制から閉め出された修験道、その他の寺院が開発した現世利益のお札を中心とする檀家組織をとり入れて、十八世紀末には全国世帯の大半を伊勢御師との関係で檀家化したといわれる。安永六年（一七七七）には師職は四四六軒、檀家総数は四六〇万戸に及んだ（『師職檀家諸国家数帳』）。

文化十二年（一八一五）十月、八木左近は供の佐兵衛を連れて全国行脚の途中、久保町の沢屋八兵衛方へ止宿、宿手形を差し出し、十二日には出立した。八兵衛は帰手形かえりを久保町名主・鳥井忠左衛門に提出、忠左衛門はこれを町廻り衆へ渡した。手形のやりとりは一定の手順に過ぎなかったが、忠左衛門は八木左近の止宿を「毎年之通」と記録している。江戸中期の『神宮要綱』によると京極家（峰山・豊岡・丸亀）の家別くわけの師職は宮後神主であるというから、八木左近はその檀廻手代でもあったろう。後述のように、藩主の代参に立った前波黙軒と連れの藪内東走が、伊勢で訪ねたのは宮後神主の館である。

こうした御師の活躍もあって、ほとんどの家には仏壇の他に神棚があり、天照皇大神のお札が祭られていた

し、伊勢講を組むなどして一生に少なくとも一度の参宮が慣習化していた。戦後に至っても、小学校の修学旅行先に参宮を含める傾向に、この慣習は維持されてきたと言える。

お蔭参りは封建制下の抑圧された民衆の不満が宗教的エクスタシー（陶醉）の中に、そのはげ口を見出したもので、「世直し」への待望感が一面では続発する百姓一揆や打ちこわしとなり、他面では集団参宮やお蔭踊りとなってあらわれた。お蔭参りが世直しの形をとったのに対し、既述のように、慶応三年（一八六七）の「ええじゃないか」の大衆乱舞は、討幕派の謀略の具に供された形跡があるが、特に爆発的に盛行した天保のお蔭参りが幕末幕藩体制をゆるがして、その崩壊を早めたという点で、また天皇家の祖神を神体とする伊勢信仰を中心としたという点で、民衆信仰としての新宗教運動が、明治維新の先づきをなしたと言える。

しかし、全国で五〇〇万人近い参宮者があったものの、群衆心理と宗教的エクスタシーに駆りたてられた非組織集団であったこと、衝動的で解放的な無銭旅行という無計画性が、社会改革のエネルギーを結集させる作用もなく、逆に拡散するという限界を生んだ。

二十三日、中町名主・由利九十郎の家では、息子の二郎吉が発したがるのを引きとめた。
九十郎旅日記

翌二十四日朝になって使用人の善助・佐助の二人が「抜け参り」して姿を消しているのに気づいたものの「世間一統の事、致方も無し」と「其ままだいたし」（『由利』）置いた。

久保町名主の鳥井家でも娘のおりうが行きたがり来年、伊勢講の番が当たれば連れて行ってやるからと説得したにもかかわらず二十四日午後、よもぎ摘みに出るといって隣家のおとくと抜け出た。追手を出石まで出したが、おりうは下男・下女まで連れて伊勢へ向かっていた。

二十五日、二郎吉の気がはやるまま九十郎は家族や親族と相談して、九十郎自身が子どもたちを連れて行くことに一決。「無抛よんごうなく」(同前)という言葉とは裏はらに、九十郎をも巻きこんだ熱気を読みとることができると。

二十七日、豊岡藩庁は「田方繁忙之砌故、猶故障ニ不_ニ相成_ニ時節迄見合候様」参宮の禁令を出したが、民衆の爆発的エネルギーを阻止できなかった。

丹後屋親子につづいて九十郎が二郎吉と娘のお猶、供に与七を加えて出立したのは四月二日、帰宅は五月五日。約一ヶ月の旅程で伊勢逗留は四月十四・十五日の二日だけで、京都見物に六日、大坂見物に二日、能勢妙見に一日、丹後の元伊勢に三日を費やしている。伊勢参宮は一つの口実として、お蔭参りは専ら遊山という「日常性からの逃避」にも利用されたのである。

施行 お蔭参りを民衆に可能たらしめたのは、「施行」の「お蔭かげ」である。

参宮の群集が暴徒化する危険に対する配慮もあったろうが、民衆は貧富にかかわらず、また直接、参宮することなく施行によってお蔭参りという宗教運動に参加したのであった。

豊岡町では京都への通行路に当たる京口・新・小尾崎・宵田・中・下(滋茂)・御船・小田井の各町に接待場を作り、銭・草鞋・駕籠・煙草・薬・食料などを町を通過する群参者に施行した。

中町では閏三月二十七日、名主・九十郎の二〇匁を始め町内の懇志銀二〇〇匁を集めて、松屋忠兵衛宅店先を接待所として参宮者一人に銀二分(約一〇数文。分は一〇分の一匁)ずつを施行、世話人一〇人を出して接待に当たった。翌二十八日には四〇〇人ばかりの群参者に中町・下町は二〇文ずつ、宵田町やその他の端町はまちは一〇文ずつ与えた。京口では閏三月二十二日から二十四日までは一〇〇文、二十九日から四月一日までは二五

文、二日から七日までは十五文として、七日で打切っている。

四月に入って出足はにぶったが、五月十七日までの町内参宮者は京口一五二人・新町九六人・小尾崎九四人・宵田一〇五人・中町七四人・下町一一六人・小田井町二〇一人・新屋敷九〇人・竹屋町六三人・永井町三人・久保町九五五人・寺町一三九人で、十町二ヶ村計一二六〇人、実に総人口の三六^割に及んだ(『鳥井』)。

六地藏村の藤兵衛は参宮費用にと貯えた金二分三朱を、道中を案ずる子らに出立を止められたために施行に寄付したが、逆に施行をあてにしている京都あたりで立往生、路銀の仕送りを要求してくる女もあった。

四月二十日には町方の施行も止んだが、九日市や佐野では駕籠の接待を続けた。さしもの参宮熱も下旬には終息、五月十日ごろからは、参宮の機を逃したとして丹後・一宮の元伊勢へお蔭参りを試みるものもあったが、熱気は再び戻ることにはなかった。

施行のための町方の過重な経済的負担は、半ヶ月でその限度を超えた。やがて爆発的な群参志向は「お蔭踊り」へと転化して、地方によっては結果的に村政改革という封建機構の修正をもたらした(撰津・池田)といわれるが、当地方には詳細な記録は残されていない。

第十二節 神仏分離と廃仏棄釈

本末制・寺請制の廃止
王政復古後、維新政府の宗教政策は復古神道系の神道家によって担当された。平安時代以来の習合的混濁を除去し、神道の真姿を顕現するとして、江戸期の仏教中心の宗教政策を捨て神道中心



写299 「県社」と神社の格が表
わされている中島神社の標柱
(三宅地区)

主義に転換したが、いきおい混淆^{こんごう}廃止が廃仏に向かったのも当然であった。

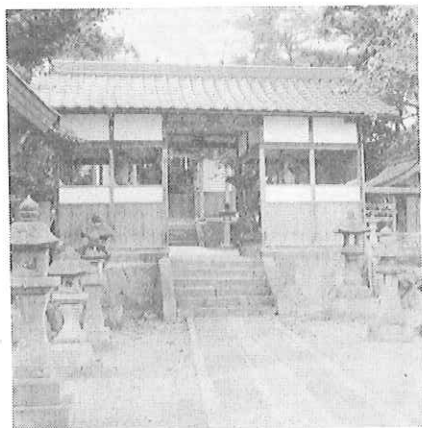
明治元年三月十七日、神祇事務局は社僧などの復飾（俗人にかえること）を命じ、三月二十八日にはいわゆる神仏判然令を出した。閏四月四日には別当・社僧などの還俗^{げんそく}を、同じ十九日には神職者に神葬祭を令した。幕藩体制に密着した本末制と寺請制は当然、廃止されたが

法統系譜による本末制を整備してきた曹洞宗は、自らの選択によって地方本末制を残すことになる。

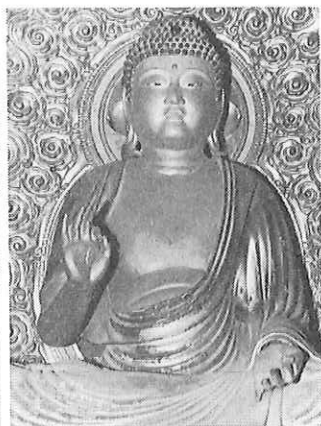
明治三年から四年にかけては官・国幣社を定め、地方でも府県社・郷社・村社の序列を定め、一村一社をめざして小祠を統合するなど神社制度の改編整備が進められ、また神武天皇祭を「海内一同遵行」させられた。

こうした一連の動きは、政府にとっては天皇中心主義の専制国家へ向けての宗教体系転換の試みであり、急進的な国学者や神道家にとっては江戸期の仏教優先への反動であり、庶民にとっては寺請制による寺院への隷属と搾取からの脱却であった。

豊岡における廃仏の動きには、特に過激な傾向は伝えられていない。円福寺・宝城寺・正覚寺・閑楽寺などは、全国的な政策を背景に地方各藩が強行した整理統合によるものというよりは、無住・無檀となって事実上、廃寺化していたものを形式的に廃止したものであるが、庵や祠堂でこの時期に廃されたものは多い。しかし、各寺院の経営は困難を極めた。自性院の場合、江戸期の二〇〇の檀家は「三戸まで減少」「離散し伽藍は荒廃



写300 西刀神社(瀬戸地区)
もと三宝荒神と称した。



写301 元・瑞泰寺の本尊
(出石町・如来寺)

の極に達した」(『自性禅院誌』)。

京極家菩提寺の瑞泰寺も形式的には明治三年廃寺となり、上寺・来迎寺へ合併されたが、寺を廟に代えて神葬祭に改めた。藩知事始め諸士だけでなく「庶人ニ於テモ願望之者ハ御差免」のところ「葬祭神礼ヲ奉スルヲ乞フ者」があり、「許^{すなわち}之仍各檀寺ニ論告」(『藩庁日誌』)した。

神武天皇祭は三月十一日に遙拜式を執行のところ、明治四年は太政官布告が「到達次第吉日ヲ撰ミ」四月一日に、山王山で神祇官達しの「巨細ノ義」に従い、とり行なわれた。以後、遙拜所を城山上に置き、神武山という呼び名が生まれた。

式社調査 明治二年、式社取調べが行なわれ、神号改名が命じられた。調査は瀬戸の頂福寺鎮守の小祠・

松上明神を式内・西刀神社にあてた。地域民は旧来、産土神として奉崇してきた三宝荒神こそ式内・西刀神社にあたるものであり、三宝荒神を火結明神と統一改号することも承服しがたいので西刀大明神と改められたいと久美浜県に陳情している。現状からは結局、この願いは受け入れられたことにな

表106 市内神社表

社名	所在地	祭神	習合神号 (記録のあるもの)	創建	旧社格	延喜式	備考
○旧町区							
日吉神社	山玉町	大国主命	山王大権現	(不詳)	県社	○	正徳年間(1652~)正法寺退転後、独立
小田井県神社	小田井町	国作大己貴命	小田井県大明神	(不詳)	県社	○	京極家移封のとき勅請創建時、宮部富祥房を祭神とする記録はない。天満神社を合祠
稲荷神社	京町	宇賀魂命		寛文8(1668)	村社		
御霊神社	中野町	豊臣秀吉 菅原道真	文祿4(1595)	(不詳)	村社		
御賀代神社	立野上	奥津日子命	三宝荒神	(不詳)	村社	○	俗に浮島明神とも
女雷神	九日市	高皇産靈神	女代大明神	(不詳)	村社	○	須賀神社合祠
深坂神社	佐野坂	須佐之男命	佐野天神	(不詳)	村社	○	吾祭天嗣宮とも
大磯神社	三大磯	春日方命	牛頭天王	白鳳3(伝)	村社	○	
幸之神社	茂中	猿田彦神	三宝荒神	(不詳)	村社		小田井県神社未定社と
八坂神社	九日市下	素戔鳴尊		(不詳)			北田羅殿、道祖神とも
天満神社	九日市	菅原道真		(不詳)			柳の宮とも。小田井県神社境内社(記録外)
杉森神社	小田井町	五男三女神	八王子権現	(不詳)			
○三江地区							
久々比神社	下宮	久々運命	胸形大明神	(不詳)	郷社	○	本殿は国の重文

酒垂幡八天坂	神社社社社社	法花寺 堀庄日	酒美津男命 美津女命 应神天皇 菅原道真 素戔嗚命	大藏大明神 八幡大菩薩 牛頭天王	(不詳) 養老4(720) (不詳) (不詳)	○ 本殿は国の重文 村社 村社 村社
--------	--------	------------	---------------------------------------	------------------------	----------------------------------	-----------------------------

○五荘地区

布久電丸	比神社	橋高	岩衝別命 (不詳)	一宮大明神	(不詳)	○ 村社
八坂幡	神社	高橋	素戔嗚命	牛頭天王	(不詳)	○ 村社
八幡	神社	高屋	应神天皇	熊野權現	(不詳)	○ 村社
八幡	神社	福田	熊野忍隅命	戸牧大明神	(不詳)	○ 村社
八幡	神社	高福	高皇産靈神	熊野權現	(不詳)	○ 村社
八幡	神社	戸上	奥津日子命	三寶荒神	(不詳)	○ 村社
八幡	神社	陰	应神天皇	三寶荒神	(不詳)	○ 村社
八幡	神社	陰	应神天皇	三寶荒神	(不詳)	○ 村社
八幡	神社	下岩	五男三女神 建御雷之神 伊弉比之男神 速須佐之男命	三寶荒神	(不詳)	○ 村社
三柱	神社	賀谷	豊玉彦命 天鳥船天皇 应神天皇	三寶荒神	(不詳)	○ 山王宮とも 八幡神社合祠
小江	神社	野津		大明神	(不詳)	

社名	所在地	祭神	習合神号 (記録のあるもの)	創建	旧社格	延喜式	備考
澁神社	澁	日河比売命 素戔鳴命 建御雷神 伊波比主之神 伊速須佐之男神		(不詳)	村社		八坂神社合祠
三柱荷神社	新高屋	保食神		(不詳)	村社		伏見稻荷を勧請 (登録外)

○新田地区

安川神社	百合地	少彦名命 素戔鳴命 天皇 応神功皇 素戔鳴命 船舩足尼命	安川大明神 牛頭天王 八幡大菩薩 三宝荒神 八熊大明神	宝亀4(773) 貞応年間(1222~) (不詳) (不詳) 天武3(674) (不詳)	村社 村社 村社 村社	○	
八坂神社	河津	大今					
八幡神社	中塩	素戔鳴命					
白石神社	大嶽	素戔鳴命					
六目神社	大嶽	素戔鳴命					
八坂神社	大嶽	素戔鳴命					

○神美地区

中島神社	宅	田邊守命 湯河淵神 大生部氏神靈	中島大明神	(不詳)	県社	○	本殿は國の重所。 安美神社を合祠。 中島神社境内 社名前半は登録ミス による。天王社とも
大森神社	宅	大己貴尊		(不詳)			
大穴美郷神社	三宅	大己貴尊		(不詳)		○	
大生部兵主神社	三宅	大己貴尊	奥野兵主大明神	(不詳)	村社		
大生部兵主神社	三宅	大己貴尊		(不詳)			大生部兵主神社から 分祠。天神社を合祠
有庫神社	三宅	武建彦神、 武建媛神、 武建原真	有庫大明神	(不詳)	村社		

阿牟加神社	森尾	天祖日命 (不詳)	阿牟加大明神	(不詳)	村社	
清峯神社	森尾住山	足仲彦尊 伊弉諾神	若一王子大明神 八山権現	(不詳) 文泉2(1318)	村社	
香住神社	下鉢山	伊弉諾神		(不詳)	村社	
三幡神社	上鉢山	菅田別命	国知大明神	(不詳)	村社	
八幡神社	津田	应神天皇 神水神 素戔鸣尊・加邇 久西神・加邇 稻背屋命	祇園牛頭天王 三宝荒神	(不詳) (不詳) (不詳)	村社	祇園社とも
八幡神社	瀬戸島	大綿津見命	牛頭天王神	(不詳)	村社	○
西遊八幡神社	小三	素戔鸣命 伊弉諾理度荒命	鏡大明神	(不詳)	村社	○
鏡重浪神社	上比	上津綿津見命	上津大明神	白鳳3(伝) (不詳)	村社	○
重比巻神社	比	大氣比日子命 天衣織女命	氣比大明神	(不詳)	村社	○
絹満天神	比	菅原道真	絹巻大明神	(不詳)	村社	
○ 奈佐地区						
白岩神社	目坂	刺国大神		天平宝字1(757)	村社	

社名	所在地	祭神	習合神号 (記録のあるもの)	創建	旧社格	延喜式	備考
八幡神社	船成寺町	息長帯比売命 息陀和氣命 素戔鳴命 月夜見命 多々美比古命	三宝荒神 祇園牛頭天王	(不詳) 天長9(832) 天平宝字1(757) (不詳)	村社 村社 村社 村社		吉野神社を合祠 土肥八幡宮とも
岩清水神社	垣谷	岩清水神	白藤大明神	白鳳12(伝) (不詳)	村社		楯縫神社とも 大窪軍宮とも 三柱神社を合祠
白藤神社	大岩井	大歳神 建御雷神 建伊波比主神 速須佐之男命	三宝荒神	(不詳)	村社		
三八神社	岩井	五男三女命	八大神	(不詳)	村社		
八箇耳神社	井井	秦川勝	白鳳14(伝)	白鳳3(伝)	村社		
稲荷神社	井宮	御井神 大氣都比売神 大智殿三熊大人 天照大御神 (不詳)	八山大明神	天文2(1533)	村社		阪谷神社を合祠
赤藤神社	井庄	建御雷神 建伊波比主神 速須佐乃命	三宝荒神	(不詳)	村社		
○中筋地区							
三柱神社	中ノ郷	湊津比古命 湊津比賣命 火須須	三宝荒神	(不詳)	村社		八坂神社を合祠

葦田神社	中ノ郷	天麻止比止都弥命 須佐之男姬命 櫛稲田姬命	愛痛大明神 祇園牛頭天王 腰掛天神	(不詳)	村社	○	三柱神社と五々神社を合祠
梅佐神社	野引	菅原道真命 須佐之男姬命 櫛稲田姬命		(不詳)	村社		
天満神社	伏	天照御魂神 天照比古神 天照比咩神 天照彥彥火瓊瓊杵尊		(不詳)	村社		
八坂神社	土加	金山彦命		(不詳)	村社		
中山神社	瀨陽			(不詳)	村社		
三木島神社	清冷寺			(不詳)	村社		
八社宮神社	八社宮			(不詳)	村社		
○ 田鶴野地区							
天神社	町市	菅原道真命 興津日子命・保食命 興津津姫命 大己貴命	稲刈大明神 金刀比羅大権現	(不詳) (不詳) (不詳)	村社 村社 村社		明治4年、円福寺廃絶により独立 三島神社合祠 元の宮島地区内
三柱神社	船一日	市杵島姫命 三穗津島姫命 金岡彦命		(不詳)	村社	○	延喜式2座
磯島神社	野船	速須佐男神 高須加美神 速須佐之男命	貴船大明神	天平18(749)	村社	○	
金岡神社	金山剛寺	依羅宿禰命	住吉大明神	白鳳12(伝)	村社	○	
兵主神社	山下	賀久土命	伊与永大明神	(不詳)	村社	○	
与佐神社	井本	应神天皇	愛宕大権現	元和5(1619) 元和3(1766)とも (不詳)	村社		明治4年、宝城寺の廢寺にともない独立
愛宕神社	井本						
八幡神社	下鶴						



写302 現在の小田井神社の社殿（小田井町）

るが、延喜式登載の西刀神社をいずれと決するかは微妙な問題をはらんでいる。神美地区の兵主神社・阿牟加神社については既述のとおりである。同じ調査によって明治三年、式内・海神社は相殿の小田井^{あま}神社を離れて伝承旧跡のある小島村に遷座した。旧相殿または旧跡を絹巻神社とする説もあり、本来の鎮座地の確定は困難である。

要は、神仏分離が式内社の索定に問題を投げかけたもので、平安時代以来の長い習合の経過の中に、始源的な神道は埋没していたのであった。

市内の神社
前表は、この時の神社整備によって今日に至っている市内の現存神社表である。宗教法人登録されているもののうち唱道

神道（天理教など）を除き、一部未登録のものを加えた。社名は表記を含め宗教法人登録名により、祭神と創建は『兵庫県神社誌』によった。

祭神は従来、変更されたり、忘れ去られて新しく決めたりの迂余曲折をたどった形跡が見とれるものもある上に、神仏習合によって明神や権現号で親しまれていたものを、神仏分離令で便宜的に神号を統一したりしているのが現在、各神社で公表されているものとは異なることもある。

江戸期の社家頭であった小田井社神主が、おそらくは吉田家の指示によるのであろう、管轄の社家に「みだりに祭神の名を変えるな」と通達している。このことは、逆に適宜に祭神名を切りかえていたという当時の神社界の現実を示すものであろう。特定の祭神名で固定した信心を得ていたところを除いて、古来から一貫した

祭神名を名乗る神社は案外、数少ないのかもしれない。

「創建」は一部、新しい資料によったものもある。(伝)は伝承であるが「不詳」と受けとった方が無難である。十世紀までの創建も「不詳」と受けとった方が無難である。

式内・延喜式に列する神社とは、既述のように藤原時平らが醍醐天皇の命で延喜五年(九〇五)編集に着手した五〇巻の法典所載の神社で、式内社であることは、その歴史と格式が明らかであるという意味があるが、明治初年の式内社の索定にあいまいさを否定することができない例も生じたのである。

仏教の復活

神仏分離は時代を画する危機意識の中で逸脱しやすい民心を掌握する壮大な戦略といわれているが、江戸期を通じて民衆の生活の中に根を下ろした仏教(仏教的習俗)は、一片の布告で廃滅できるものではなかった。廃仏棄釈の嵐の中で一時は寺院を捨てた民衆も、江戸期の寺請制が「家」と結びついて定着したこともあって、信教の自由の確立の中で、祖先の祭祀を主とする「宗教性のない習俗化した宗教的行為」に再び結びついていった。

明治十五年、自性院檀徒は一八五戸まで回復したという。

第十章 文化と教育

第一節 豊岡の歌人たち

歌壇概説

江戸時代の中ごろから豊岡町内でも、和歌や俳諧のたいへん盛んな時期を迎える。町家では大石
 繁道・保田佐世きよを中心とする歌仲間があり、やや下って南条鷺橋が出た。一方、武士階級でも藩
 主・京極高品とその母・梅寿院によって家中に歌道が盛んとなり、そうした中から、中央で名をなした前波黙
 軒が出た。

梅寿院は堂上和歌の第一人者・烏丸光栄からすまみつひでに学び、佐世は澄月ちよげつ、鷺橋は伴蒿蹊ばんこうけい、黙軒は小沢芦庵みおんと当時、民間
 で平安和歌四天王（上記三者に慈延を加える）といわれた一流の歌人を師とした。いうなれば豊岡歌壇は筋目
 の正しいもので、その隆盛期は大体十八世紀後半の寛延期（一七五〇年ごろ）から寛政期（一八〇〇年ごろ）
 の間とみることができる。

同じころ、町家では富商を中心に俳諧も盛んに行なわれ以降、幕末動乱のきざしを見るころまで、町内に文
 化の花が咲きにおった。